

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	神代浦壁 (神代浦壁)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月26日 (第 1 回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、圃場整備事業の完了により優良農地が確保されており、耕作放棄地の発生は殆どない状況。認定農業者と地区内青果業3社、地区外農業法人2社及び兼業農家の経営体で構成され、営農組合でのライスセンター設立（受託面積：約40ha）により、個人投資の削減に取り組んで来ました。課題は、耕作者の高齢化と後継者不足や山沿い圃場の鳥獣被害も継続している。また、後継者不足による営農組合の継続に対しての取組み（令和6年度～法人経営：（株）ファーム浦壁へ移行）と設備老朽化による更新についても課題となっている。

農業者：66人（うち50歳未満3人）

組織 地域計画推進会議（構成員：15名） （株）ファーム浦壁（神代南浦壁営農組合）（理事：10名）

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域においては、水稻と地域の特産物であるたまねぎ、レタス、白菜等を作付けによる慣行栽培を行っている。（株）ファーム浦壁で共同利用のライスセンター、コンバイン、田植機、たまねぎ移植機等を所有している。今後の取組みとして、利用率の向上と（株）ファーム浦壁で現状1ha（表作だけの利用権設定農地を含む）の稲作を実施しているが、域内全体の稲作共同生産による効率改善の検討を進めて行く必要がある。
農業従事者の高齢化が進む中、営農組合の経営改善と地域内青果業及び若手後継者を中心として、地域内の農地を守り、地域計画の見直しを行いながら集落の優良農地を守っていく体制づくりを構築していく。
ため池の堤の草刈り（ラジコン草刈機の活用による省力化）や水路掃除においては地域全体で取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	64.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	60.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

区域内の農地とする。（区域は添付の図面のとおり）

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域内農地について、原則地域の担い手が優先的に借受け効率的に農業経営ができるように努める。また、空農地は極力、隣接する者が借受けができるようにする。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
利用権設定されている農地の期間満了後に農地中間管理機構に付け替える。また、地域計画策定後は新規で農地の貸し借りを行う場合については、農地中間管理機構を活用することとする。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域内の農地についてはほぼ、基盤整備が完了している。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
後継者について集落内の農家の5割程度は維持されている。 将来の担い手は不足していると考えられるため、地区内青果業及び他地区の農業法人等に地区内の農地を担っていたくよう調整する。また、令和6年度より、営農組合から法人組織（(株)ファーム浦壁）への経営移行を進め、円滑な経営継承が出来るよう地域全体で取組んで行く。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
集落営農法人(株)ファーム浦壁での水稻共同化取組み（田植⇒稲刈⇒ライスセンター）の拡大により、個人設備投資の抑制及び生産コスト削減を目指す。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】 ①鳥獣被害に対しては、地域での侵入防止柵の設置にあわせて個々の設置もしており今後も続けていく。 ②畝立同時施肥機の導入や地域内堆肥を有効活用し、減肥料に取り組んでいく。 ③担い手不足における省力化及びコスト低減を図るため、スマート農業機器の導入を検討していく。 ⑦農業水利施設設備の保持・管理のため、多面的機能支払制度を活用し、定期的に草刈りや溝掃除等を行っており、今後も継続して実施する予定である。 ⑨営農組合組織で耕畜連携事業に取り組み良質堆肥の散布により土づくりを進めていく。 ⑩営農組合において農業機械を導入し、共同利用や作業受託の拡大を図る。
